

コロナ対策補正予算などを議決 6月定例議会



6月10日の議事堂。三密を避けるため執行部席はまばらです

松江市議会6月定例会は、新型コロナウイルス感染症対策で予定を6日間短縮し、6月10日に開会し24日に閉会となりました。

一般質問も代表質問のみの1日間という異例の中身で、議案はほぼコロナ対策一色。条例案件のほか、予算関係は議会を開くとまがない時の市長による専決処分として、一般会計では令和元年度分2件と令和2年度分の2件で227億5,541万円余、新型コロナ緊急経済対策に係る補正予算です。このうち、令和2年度補正予算の専決処分は、特定定額給付金給付事業(一人当たり10万円給付)や保健衛生関係、商工業対策支援などを盛り込んでいます。

また、最終日に追加提案された令和2年度補正予算(一般会計第3号)の追加提案補正総額は5億5,523万円余。新型コロナウイルス感染症対策の飲食・観光支援、市民生活支援関係が中心でした。

コロナ対策の補正には、市単独事業も多く含まれています。また、議会会派・松政クラブが市民の皆さんからの要望を踏まえ、執行部に提案・協議した事業が多く取り入れられています。

また、議員提出議案では松政クラブが起案した2件「新型コロナウイルス感染症対策に伴う地方財政の充実・強

化及び柔軟な運用を求める意見書について」、「『原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法』の期間延長を求める意見書について」が提案され、それぞれ議決しました。

コロナ禍のさなかの6月市議会は、会期の短縮・三密を避けるための出席制限など、異例づくめの議会でした。しかし、新型コロナウイルス感染症対策については、市民生活や経済対策など当面必要な事柄を決めることができました。今後はスピード感をもって執行されることを期待しています。引き続き感染症と向き合い拡大防止に努めつつ、地域経済対策を進めなければなりません。ご心配事やわからないことなどお気軽にご相談ください。

(予算金額や提出議案の詳細は市ホームページや市報等をご覧ください)



最近の活動から

東出雲インターチェンジへの4車線化工事が着工



上側は東出雲インターチェンジ

国道9号線の出雲郷東交差点から山陰道・東出雲インターチェンジの間は、交通量が多く慢性的な渋滞から救急車両の通行も支障を受けています。

この対策のために早期整備を働きかけていましたが、この区間の片道2車線化工事がようやく着工しました。すべての工事が終了するのは令和2年度末の予定です。

お地蔵様の番組に協力

マーブルテレビの番組「お地蔵ものがたり」の出雲郷周辺編の撮影があり、野々内も地元集落・市向の地蔵堂と地蔵念仏の紹介をさせていただきました。

市向の地蔵堂は集落の一角にあります。地蔵念仏は地区行事として毎年各班持ち回りでお世話をしています。

収録は、藤岡大拙松江歴史館館長、マーブルテレビの大



お地蔵様を囲んで番組の収録

西友子アナウンサーとお地蔵様を囲んで、子どもの頃のお菓子もらった思い出などお話ししながら進みました。この放送は、9月14日からの予定だということです。

新庁舎建設の課題について

本号では紙面の都合で掲載できません。7月1日付けのブログ「新庁舎建設について」で、詳しく書いていますので、ご覧ください。

後援会のお知らせ

ののうち誠後援会にご加入いただき、一緒にまちづくりをしていきましょう。この度後援会だよりvol.36を発行いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

ののうち誠 プロフィール

昭和25年生まれ(現在69歳)出雲郷小学校→東出雲中学校→島根県立松江農林高校→東出雲町役場就職(平成23年3月に町参事を最後に退職)→平成23年8月松江市議会初当選、平成25年4月2期目当選 平成29年4月3期目当選

ホームページ、
ブログはこちらから



◆後援会事務局◆

〒699-0108 松江市東出雲町出雲郷1670
TEL・FAX / 0852-52-3117
Eメール nonouchi@mable.ne.jp
<http://www.mable.ne.jp/~nonouchi/>

日ノ丸バス廃止後の展開

9月末をもって廃止する日ノ丸バス米子～松江線。この代替路線は、一畑バスが開設することが内定しました。市議会松政クラブの沿線在住議員と執行部とで協議を重ねた結果です。



9月末に廃止する日ノ丸バス路線

新設路線は、一畑バス本社・松江駅・荒島駅を往復、松江駅と荒島駅の間は現行の日の丸バスと同じ経路で運行、運賃も踏襲します。運行便数は現行の4往復(8便)と同じで、タイヤは初便が松江発となるため、通勤利用者の利便性は向上します。

また、イエローバス(安来市広域生活バス)4便は変わらずで、松江方面の通勤等の利便性確保のため初便が運行時間を繰り上げます。(竹矢停留所で市営バスと乗り換え)

これによって、合計8便(往復16便)に変更ありません。市民の足はとりあえず確保できましたが、利用していただく事で継続できます。どうぞご利用ください。

秋のイベントを来年に延期

後援会だよりVOL35で今年10月に開催を予告していた野外イベント「意宇の郷田想い感舞」は、新型コロナウイルス感染症対策のため、1年先の令和3年10月23日(土)に延期することにしました。

たくさんの皆さんの協力や準備を進めてからの延期は残念ですが、来年は笑って開催ができるように祈っています。



平成28年に石川県白山市で行われた田想い感舞

課題 クローズアップ

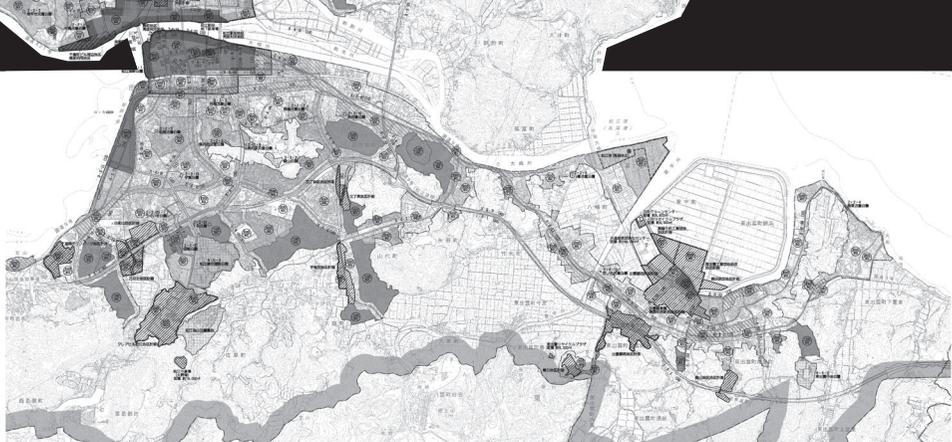
都市計画における線引き制度と税制度を考える

前号では、東出雲町の土地利用から都市計画区域のことを書きました。今号では「都市計画における線引き制度と税制度」について考えます。

古い制度で身動きできない現状

昭和45年に都市計画区域が設定され「都市計画における線引き制度」によって、市街化区域（用途地域）、市街化調整区域、その他区域（無指定）に区分されたのが、旧松江市・旧玉湯町・旧東出雲町。用途地域だけを定め調整区域のないのが旧宍道町、松江区域のその他の旧町村は無指定という、異なる規制ルールが混在して構成されています。

都市計画法は建築基準法と姉妹法の関係にあり複雑に絡み合っています。その上で都市計画区域は5年ごとに見直しされ、現在に至っています。市街化区域は用途があり、



共施設整備の開発者負担（設置・管理）を求めめることも手法の一つだと考えます。アイデアを出して松江は多極化コンパクトシティを目指すべきだと考えます。

松江市にあった新しい制度を考えよう

一定の土地利用の規制は秩序あるまちづくり計画に必要だと考えています。そして、市街化区域、調整区域、その他区域（無指定）の3種の土地利用が混在する現在の状況を市内一つにまとめる必要を感じています。そのため現行の都市計画法による都市計画の線引き制度を一旦廃止し、高松市の例にあるように、市民参加のもとで考えられた松江市独自の規制を伴った土地利用を制度化してはどうかと考えています。

幸い平成12年度には都市計画法が改正。全国一律の制度の反省から、そのまちにあった土地利用が進むよう線引きの選択が

市街化を促進しています。（用途制限があり、例えば工業専用地域には民家は建てることできません）

一方調整区域は市街化が抑制されています。よって、今までに市議会に出された土地利用の緩和の陳情請願の多くは調整区域の皆さんから出され、線引きを廃止して自由に家を建てられるようにしてほしいというものが多かったのです。（平成30年には空き家や古民家は、だれでも住め、購入や賃借はOKで、用途も飲食店なども可能となりました）

中心市街地の活性化やコンパクトシティの概念は、今後の人口減少時代では都市効率を高めるために必要なことです。おおよそ市域1割の土地に8割の人口が集中しています。しかし、市域9割の土地に住む2割の皆さんの生活も大切ですし、その皆さんが守る1次産業の振興や景観、文化資源の保護も大切に

できるようにになりました。現在の全国一律の規制より松江市にとってふさわしいものになるのではないのでしょうか。

不公平な都市計画税

都市計画税は、固定資産税をベースに市街化区域内の固定資産に賦課されます。都市計画税の用途は、市街化区域内の街路・公園・公共下水道などの都市計画施設の整備財源に充てることになっています。しかし現実には市街化区域以外でも、道路は農道や県・市道、公園は農水省所管等の広場での整備、公共下水道は農業集落排水事業・漁業集落排水事業によって国土交通省事業と同等の整備がされていますが概ね市民負担なし。現実の同税の使途は公共下水道建設の借入金の返済財源に充てられており、既に空文化しているといってもよいと思います。

加えて、市街化区域内に整備される施設のうち、公共下水道は区域内に住む市民に恩恵がありますが、道路や公園は地域外の市民も多く使います。その負担を市街化区域内市民だけが負うのは不公平といえます。前述の旧1市2町は納税しま

す。中心市街地を語ることは、周辺地域を語ることもありません。そもそも都市計画とは、百年の大計に立ち、全体の利益を優先するか個人の利益を優先するかという、バランスを考える悩ましい選択でもあります。

都市計画区域の設定から50年が経ち、開発圧力は縮小する一方市街化区域に隣接する農地の荒廃が問題となってきたおり、地域に則した土地利用が求められています。

コンパクトシティという縮退施策は、人口減少時代として公共施設（道路・上下水道等）の維持を近い将来に30%程度少なくなった市民で負担することになるため、調整区域の緩和は市街化区域との整合を図るために公



県道損屋馬淵線を軸に損屋方面を望む

すが、旧宍道町は納税なしというおかしなことになっており、出雲市のように都市計画税部分を標準課税率に上乗せして固定資産税として徴収することも方法の一つだと考えます。市民全体としての議論が必要です。従って、都市計画の線引きと都市計画税は別に考えたほうが整理しやすいと思っています。

今後の課題

東出雲町が最後に合併してから9年が経つ松江市。市域全体の状況を客観的に見たとき、各地域の特徴や活力を生かしたまちづくりを進めることが重要です。松江市の現状に合った土地利用の用途や規制を十分に検討して、松江市独自の松江ルールを導入し、松江市らしいまちづくりを進めるべきです。

また、税（都市計画税等）は、全市民にとって公平性を最優先に見直し、近未来の都市像を想定したまちづくり計画の中で検討すべきと思います。

今後は、各地域のまちづくりの検討を総合計画に反映し、市民の皆さんとともに松江市のブランドデザインを創りあげて行きたいと考えます。

続く、新型コロナウイルス感染症との闘い

新型コロナウイルス感染症。仕事や生活に大きな影響を与えています。その中で、経済対策が、地方ともほぼ出そろい、その活用が始まっています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、市民や事業所の皆さんからは、経済対策給付金の増額や給付金の対象の拡大、事業期間を収束までに延期など、様々なご意見や要望を聞いています。

今後も、会派松政クラブの仲間と一緒に、必要な施策のスピードのある実現を図っていきたいと考えます。

9月定例議会予定

- 9月
 - 2日(水) 本会議(会期の決定、提案説明、決算特別委員会設置、決算特別委員会(正副委員長互選))
 - 7日(月) 一般質問
 - 8日(火) 一般質問
 - 9日(水) 一般質問・議案質疑・委員会付託
 - 10日(木) 決算特別委員会(質疑、分科会分担委託)
 - 11日(金) 総務委員会、
 - 予算委員会総務分科会、
 - 決算特別委員会総務分科会、
 - 教育民生委員会、
 - 予算委員会教育民生分科会、
 - 決算特別委員会教育民生分科会、
 - 建設環境委員会現地視察
 - 14日(月) 総務委員会、
 - 予算委員会総務分科会、
 - 決算特別委員会総務分科会、
 - 教育民生委員会、
 - 予算委員会教育民生分科会、
 - 決算特別委員会教育民生分科会、
 - 建設環境委員会現地視察
 - 15日(火) 経済委員会、
 - 予算委員会経済分科会、
 - 決算特別委員会経済分科会、
 - 建設環境委員会、
 - 予算委員会建設環境分科会、
 - 決算特別委員会建設環境分科会
 - 16日(水) 経済委員会、
 - 予算委員会経済分科会、
 - 決算特別委員会経済分科会、
 - 建設環境委員会、
 - 予算委員会建設環境分科会、
 - 決算特別委員会建設環境分科会
 - 23日(水) 決算特別委員会
 - (分科会長報告・質疑・討論採決)
 - 予算委員会、
 - (分科会長報告・質疑・討論採決)
 - 28日(月) 本会議(委員長報告・質疑・討論採決)、閉会

課題 クローズアップ

都市計画における線引き制度と税制度を考える